

第四中学校・第八中学校統合委員会 要点記録

第 8 回

開催日時	令和元年12月18日(水) 午後6時30分～8時15分	
開催場所	野方区民活動センター 3階洋室A・B	
出席者	委員	渡辺勲、伊藤英男、西山篤臣、関根仁美、遠藤久美、 亀山正樹、成嶋伸浩、杉谷華織、佐久間利彦、下山田智恵、 中田あき子、中川明、藤田由紀、大柴文子、和泉智乃、大槻 麻里、熊谷恵子、竹之内勝、遠藤純子、河村明彦、伊藤廣昭、 塚本剛史 (敬称略、名簿順)
	事務局	子ども・教育政策課学校再編・地域連携係
会議次第	【報告】 1 第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備期間及び統合時期の取り扱いについて 【議事】 1 校名の検討について 2 その他	

第8回 第四中学校・第八中学校統合委員会 会議要旨

1 開会

委員長

定刻となったため、これより第8回学校統合委員会を開会する。本日、傍聴者はいない。

2 報告

報告(1) 第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備期間及び統合時期の取り扱いについて

委員長

本日は、教育長と教育委員会事務局次長が出席されている。事務局から説明に入る前に、教育長よりご挨拶をお願いしたい。

教育長

まず、皆様には、日頃より中野区の学校教育にご尽力をいただき、感謝申し上げます。また、昨年7月より、統合委員会において、さまざまな角度からご意見をいただいたり、ご協議いただいていることについても、重ねてお礼を申し上げます。

本日は、統合委員会の協議に先立ち、私から報告とお願いということで2点ほど話をさ

せていただきたい。

まず1点は、第四中学校と第八中学校の統合後の新校舎の整備期間の延長についての報告である。詳しくは、後ほど担当課長から報告するが、新校舎の設計とあわせて、新校舎敷地となる旧美鳩小学校の擁壁の安全性についても確認調査を行ってきた。今の状況では問題はないが、一部基準を満たさないところもあるため、新校舎整備の際には既存擁壁を解体し、新たな擁壁を整備する必要があることが判明した。その工事を考えると、新校舎移転時期については、当初の令和5年度の予定から、最低2年間の遅れが想定される。教育委員会としては、できる限り工期を短縮する方向で考えていきたいが、その点の理解をいただきたい。

また、統合後の新校舎供用開始時期が遅れることを受け、教育委員会では、臨時会も含め、教育委員とともに、3回ほど様々な角度から検討をした。結論としては、子どもたちによりよい環境で学習してほしいということで、統合時期については、当初の予定どおり令和3年度から現第四中学校の場所で統合することを、あわせて報告する。

委員長

引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

事務局（子ども教育施設課長）

では、私から「資料1 第四中学校・第八中学校統合新校の新校舎整備期間の延長について」、資料に沿って説明する。第四中学校・第八中学校の統合新校の新校舎整備に関しては、今年の4月に策定した基本構想・基本計画をもとにして、現在、基本設計の作業を進めているところである。この設計作業とあわせて、新校舎が建つ敷地内、現在の美鳩小学校の既存擁壁の安全性についても、構造調査等の確認を進めてきた。この確認作業の結果として、今、計画中の新校舎を整備する場合においては、既存の擁壁を解体し、新たな擁壁を整備する必要があることがわかった。こうした点を踏まえ、整備スケジュールの見直しを行ったところ、当初予定していたスケジュールから、少なくとも2年間整備期間の延長が避けられない状況であることも判明した。新校舎の供用開始時期が遅れる他、仮校舎となる第四中学校から新校舎への移転時期についても遅れることになる。生徒、保護者の皆様、そして地域の皆様においては、今後、多大な心労、不便をかけることをお詫び申し上げます。

「1 新校舎整備のスケジュール（予定）」に記載しているように、当初考えていたスケジュールでは、令和3年度に工事に着手後、2年間の整備工事の上で、令和5年度に新校舎の供用開始を予定としていた。しかしながら、変更後のスケジュールでは、令和3年度の工事着手は変わらないものの、そこから工事期間が4年以上かかってしまう、ということを想定している。米印の注釈で「(未定※)」としているのは、現在、敷地の近隣で東京都が実施している妙正寺川の改修工事の他、一番近い南側の角にある丸山橋に、今後、本設の橋をかける予定があるためである。

また、その先の西側に、今はもう更地になっているが、都営鷺宮第2アパートの跡地に新しい都営住宅が建つ計画がある。その脇に6メートルほどの通路があるが、実際に新校舎整備を行う際には、その通路を工事車両が通行する、といった前提のもとで工事スケジュールを考えている。

東京都に問い合わせをしたところ、現状では、都営住宅の建て替え工事のスケジュールが未定の状況になっており、今回の新校舎整備との期間が当たってしまうことも想定される。また、橋の架け替え工事にも時期が当たってしまうことも想定され、どちらの場合においても、工事車両が通行できない期間等が出てくる。そういった状況もあり、資料には（令和7年以降の）工期延伸という可能性も残されていることを示している。

建て替え工事ができるだけ速やかに効率よくできるように、東京都には引き続きお願いをしていく考え方である。

資料の別紙1は、今の既存擁壁の状況である。こちら敷地の北側に、いわゆる四角いブロックのようなものが積み重なっている擁壁の形態を間知石というものがあり、この青い部分で示している箇所である。赤い部分は、その間知石の上に鉄筋コンクリート造の二つの種類が合わさってできている擁壁で、それぞれ最大でも高低差が5メートル弱ある擁壁である。

この2種類の擁壁については、当初、平成26年度に策定した中野区全体の学校の建て替えの方向性を示している計画である「中野区小中学校施設整備計画」の中で、当初、つくり直しの想定はしていなかった。校舎を建て替えする際においては、必要に応じて補修または改修を擁壁に対して行う考え方で整備をしていくものだった。

今回、新しい校舎の基本計画が定まり、新校舎の規模、構造、建物の配置などが明確になってきたので、それらを考慮した上で新しい校舎がこの既存の擁壁に与える影響を踏まえながら擁壁の調査を実施した。その結果、新しい校舎が、現在ある美鳩小学校の校舎よりも実際には規模が大きくなり、現在の建築基準法に照らし合わせると、十分な耐震性を備える丈夫な校舎とすることが求められ、加重が重くなり、既存擁壁にかかる負荷も大きくなることが判明した。

これ以外にも、現行の宅地造成等規制法という擁壁に係る法律があるが、現在の基準においても、一部許容値を満足しない項目がある。地域の避難所としての役割も中学校があるので、当然、生徒、地域の安全を守るという意味合いにおいても、今後、発生が想定されるような大きな地震、近年多い大型台風、そういったことに対しても、不安なく施設を利用できる、運用をしていくためには、今回の学校改築にあわせて擁壁もつくり直す必要があるといった判断に至った。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

続いて、資料の別紙2「第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備及び統合時期の取扱いについて」を説明する。

これについては、教育委員会にて2回協議し、最終的に報告をし、資料については、3回の教育委員会の中で、議論した内容になっている。

第四中学校・第八中学校の新校舎整備については、ただいま報告したように、既存擁壁の整備の必要性があり、工事期間の延長から供用開始が当初予定から2年以上遅れることになり、統合時期を現行のまま令和3年度から行うか、あるいは新校舎が供用開始の時期、令和7年度に行うかを教育委員会に諮った内容である。

「1 学校統合時期について」、統合・新校舎移転が同時期になった場合も含め、教育委員会において協議を行った。その結果、当初の計画どおり、令和3年4月に第四中学校の位置で統合する。また、現在の第八中学校の位置で鷺宮小学校・西中野小学校を統合し、新校舎の供用開始となることから、鷺宮小学校・西中野小学校の新校舎工事の着手は予定どおり行え、現時点では統合時期についても変更はない。

「2 考え方」については、教育委員会の中で、さまざまな意見をいただきながら、議論をしたところだが、「中野区立小中学校の再編計画（第2次）」の目的として、「学校教育の充実の実現を図るために、児童と生徒が一定規模の集団で活動をする。あわせて一定規模の教員集団が必要となる」といったことから、特に第八中学校については、他校に比べると生徒数が少なく、この状況をそのままにしておくのではなく、統合することによって一定の集団規模となり、学級数がふえれば教員数もあわせて体制が整うと考えている。

統合時期を延期すべきかどうかについても議論したが、やはり予定をした時期に第四中学校と第八中学校を統合する場合の効果に比べると小さい。また、統合時期を延期した場合は、鷺宮小学校と西中野小学校にも影響し、統合が遅れることにより適正な学習環境の整備が遅れることから、計画どおり、当初の統合時期での環境整備が必要となるという結論に至った。

事務局（子ども教育施設課長）

最後に、働き方改革について、本年4月に施行された働き方改革関連法による改正労働基準法に基づき、今後は建設現場においても週休2日制が導入されていく見込みである。現行では、大体日曜日は休み、土曜日は建設現場は仕事となっているが、それが週休2日となると全体の工期も延びていくため、教育委員会としても可能な限り工夫をしていく中で、工期の短縮を図っていきたいと考えている。

本日の「第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備期間及び統合時期の取り扱いについて」は、今週の金曜日と日曜日に、第八中と第四中にて説明会を開催するので、地域の方々、保護者、また可能であれば周りの方に声かけ等をいただき、お越しいただきたい。

委員長

ただ今の説明について、意見・質問はあるか。

委員

統合委員会の会議の期間は、統合までで変わらないと考えてよろしいか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

予定どおり統合までとなる。なお、統合後は、実際に新校舎ができるまでは、別の会を設置して情報提供を行っていく予定である。

委員

この話は以前にも聞いて、第四中PTAの運営委員会の中で説明はしたが、素朴な疑問が三つある。

この擁壁を地図で見ると、調査した青い部分は、隣接している民家の方に工事について話をしているのか。今回、説明会をやって、民家の方が工事について知らないというような反発の声もあった。今回の工事は安全性ということから、スケジュールも工事は地元の既得権というものが発生してしまうと思うので、やはり進めていく上では優先して話をしていかないということがまず1点。

もう一つが、東京都と中野区に上下関係があるわけではないので、中野区の計画が固まっているなら優先させてくださいとはできないものか。

三つ目の部分としては、第四中の現校舎の施設改善の提案を出す際に、いろいろ設備を回ったのですが、移転する前提だったので我慢できますよ、新しくなるから大丈夫と修繕を見送ったところがある。今回、新校舎の工事延長により、現校舎で、例えば、教室について受け入れる数を整備してくれるのか。グラウンドについても、この間のマラソン大会で、水はけの悪い溝みたいな流れがあり、つまずきかかっている子がいたが整備してくれるのか。抜本的な受け入れのための設備について、予算を回して整備していただけるのだろうか。

事務局（子ども教育施設課長）

まず1点目、実際に隣接している民家は3軒、4軒ほどで、現時点においては、説明の順序としては、まず地域の方々に広く説明する段階であるため、工事説明会の前には、少なくともしっかりと隣接している民家の方には1軒1軒訪問をして説明をする。

2点目の東京都の工事については、今お話いただいたように、当然ながら区としての状況はしっかりと東京都に申し伝えをして、東京都がだめと言って引き下がるものではございませんので、引き続き区の方から投げかけ、働きかけを行ってまいります。

最後に、第四中の改修の件について、少なくとも教室数に関しては、今年の夏休み、そして来年の夏休みに統合に向けた改修工事を予定している。その中で教室は十分足りる予定。見送ってきた改修工事に関しては、当然ながら、今回の件を受けて、しっかりと長く使う、その先を見据えた改修を行っていく。予算を優先的にということについては、後回しにならないよう対応をしていく。

委員長

他に意見や質問はないか。

委員

私の認識では、この新校舎整備期間の延長については、この統合委員会で取り上げる論点ではないと思っている。なぜならば、この延長については別の機会を設けて適切に情報提供をされるとおっしゃっていたことと、あと、今の中学生には多分何ら影響がない話である。そもそも今回の統合委員会での議論の出発点というのが、子どもの教育について最大の効果を得るために、一定規模の学校が必要だということが出発点で、さらに統合は予定どおりということなので、この本件については、単に情報提供と受けとめておけばいいのではないのかと思う。

あえて一つ情報提供を受けたという立場で申し上げるならば、今の中学生にはもうほとんど何も影響は出ないので、これについては、ここで情報提供だとか議論をするのではなくて、統合新校舎に通うことを想定されていた小学生の保護者に、むしろ、情報を提供していただくべきなのではないかと思う。仮に地域において、この話が出たときには、きちんとした情報を、この統合委員会の委員から伝えてくださいという形で受けとめればいいのですよね。

事務局（子ども教育施設課長）

今回の2回の説明会については、第四中・第八中の生徒と保護者はもちろんのこと、学区内の小学校、鷺宮、西中野、美鳩、啓明の児童と保護者にもお知らせを配布している。今回の説明会でまだまだその先も説明を聞きたいという声も当然あると思うので、引き続きしっかりと説明してまいりたい、問い合わせをいただければ、速やかに対応したいと考えている。

委員

小学生の保護者に対しては、多大な影響を及ぼすので、各小学校で機会を設けて、詳細の説明をなされた方がいいと思う。早く統合した方がいいという、効果の面について、何も数値や予測データがなく、言葉だけでは誰もわからないと思う。

あるものは、負の部分、ネガティブな部分しかない。3年間丸々、第四中に通わないといけない子どもが出るので、そのフォローアップとか、教育委員会の考えの方が非常に重要な話で、遠いところから通う子どもが出るので、例えば学区の考え方を少し変えとか、西中野小から北中野中へ行けるのがベストだが、鷺宮小まで入れるなど、そういうことも視野に入れてもらう必要があると感じた。

委員

統合してからの話に議論が進んでいってしまうので、あくまでも、今回の件は、統合委員会の場は情報提供と受け取っておけばいいというところを、委員の皆さんと意思統一をしたい。そうでないと、そもそもの1年後の統合の話が先に進まない気がするかどうか。

委員長

今回の工事延期に関して、この統合委員会の立場について意見はありますか。

委員

基本的に賛同する。この統合委員会は統合の話と、移転の時には私たちPTAはいないが、しっかりとした情報だけは伝えてもらい、理解はしておきたい。私が今言っているのは第四中側として、予定どおり、この校舎でしっかりした形で、第八中の皆さんを受け入れ、喜んでほしい。

委員長

事務局からの報告については、確実な情報提供をしてもらえれば、委員会として、これに對しての議論はしないということによろしいか。

<異議なし>

委員長

第四中で統合した場合の校舎改修については来年から始まるが、その都度どういう形がいいか、情報提供をお願いすると、統合委員会の意見というのにも必要になってくる場合は、議論をするという形によろしいか。

<異議なし>

3 議事

議事(1)校名の検討について

委員長

では、前回に引き続き、議事(1)校名の検討に入る。資料があるので、事務局より説明をお願いしたい。

事務局

資料2は、前回応募された33校名について、委員の方から一人5つまで選んでもらい、選ばれなかった校名を除外した17校名と、前回委員から追加された3校名を含めた一覧になっている。本日は20校名より検討をしていただくことになる。

資料3は、前回、いろいろと協議し、再確認も含めて、前回の検討で出された主な意見を、アからクまででまとめた。確認のために、ここで読み上げる。

ア. 中学校以外で区内に同一学校、学校名があった場合に、附属や連携校と受けとめられてしまう。

イ. 特定の町名の校名は、その町名に住んでいない子どもたちに不公平感を与えてしまう。

ウ. 特定の町名ではなくその地域の総称であれば不公平感を与えない。

エ. 地名を入れることで、中野区のどこにある学校かわかりやすい。駅名はわかりやすい。東西南北もわかりやすい。

オ. 地名をつけることで、地域に愛着や誇りを持ってもらいたい。

カ. 統合したことでなくなってしまう地名の校名を残したい。

キ. 統合委員会での検討の参考や裏づけとするため、また、子どもたちが自分で選んだという意識を持ってもらうため、子どもたちからの意見聴取を行う。小学生については、子どもたちの校名への興味の傾向を把握する。中学生については3から5つ絞り込んだ段階で、統合委員会で絞りこんだ理由を示した上で、生徒一人一人に校名を選んで

らい、選んだ理由を記載してもらおう。

また確認事項として、①小学生は傾向、中学生は校名とに分かれていますので、協議の中でどのように調整をしていくのか。

②意見聴取の学年は小学校5、6年、中学生は1年生のみか在校生全員とするか。

③若宮小と大和小を統合する際、当時あった中野区立小学校の校名は使用できないとしたため、「若宮」「大和」の校名をつけることができなかった。子どもたちに校名の傾向を聞く際、今回、「若宮」が候補に挙がったが「大和」は候補に挙がっていないことについて、特に美鳩小学校の子どもたちにどのように説明するのか。

ク、校名応募時の条件、統合新校の校名の原則は、現在、中学校で使用している校名にしないとしたのみであったが、次の①から②についてどのように考えるか。

①過去に使用していた小学校の校名の使用の有無。

②現在中学校以外で使用している校名の使用の有無。

③今後統合によりなくなってしまう中学校以外の校名の使用の有無。

また前回、小学校の校長先生がこの委員会メンバーに入っていないことから、事務局で小学校にお願いをできるか確認をしたので、学校再編・地域連携担当課長のほうより報告する。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

全校ではありませんが、2校に確認したところ、一度、校名の募集で小学生が参加する機会があったので、今回は実施しなくてもよいのではないかといった意見があった。

委員長

ただ今の説明について、特に資料3について、意見・質問はあるか。

委員

あさっての方向に発言がいつてしまうかもしれないが、統合委員会で何かを決める方法を決めていないことが問題ではないかと、第1回で伝えて、結局ここに行き着いてしまった。各委員の思いの校名があるかもしれないが、それをどうやって一つに決めるかという決め方が、まだ決まっていないところが問題ではないか。

小学生や中学生に意見を聞くのはいいが、私たち委員の意見にどこまで反映されるのか。投票で決めるのか、あるいは中学生から意見を聞いて、例えば中学生で50人が鷺宮という校名を選んだ子がいたら、50名で1票として数えましょうといった決め方がないと、延々と議論が先に進まないのではないかと、決まるものが決まらないのではないかとという危惧がある。

委員

私が理解していたのは、前回20校名まで絞り込んで、1回それを持ち帰って、今日いろいろまた絞り込み、それを年明けに子どもたちの意見を聞いて、最終的に説明もできるよう、候補から落とした理由はなにか、大人としての説明責任を持った形で絞り込む形の認識でいたのだが、そういう決め方ではないのか。

委員

その方法では決まらないと思う。

委員長

今、認識されていた形で、今回、あるいはもう1回協議し絞り込んでいくという話になっていた。

前回は、応募された校名の中から、事前に一人5つまで選んでもらい、選定されなかったものをどうするかを皆さんに諮って候補から落とした。多数決や投票の方に走って行って

しまうのではないかと委員長として感じたので、今回は、それぞれの校名に対する感想だとか、思いだとか意見を聞いて、絞り込んでいこうと考えていたが、先にどのように決めるのかルールづくりを先にやった方がいいという意見が出たので、どちらにするかお諮りしたい。

委員

委員長の考えとしては、資料2に書いてある各委員選定理由以外にも意見があるかどうかをまず聞くということか。

委員長

いや、資料3に前回の主な意見を提示しているので、例えば、アの中学校以外で区内に同一校名があった場合に、附属や連携校というように見られてしまうという校名、鷺宮、西中野、美鳩、若宮、令和について意見があるか、とりあえずこのままとするかをア以降について確認・議論しながら、絞り込みたいと考えていた。

委員

資料3については、これが意見だろうとしか思わないが、皆さんはどう感じているのか。

委員長

校名を募集した際、現在使われている中学校名は使用しないという条件で募集したが、統合して新しい学校になるにあたって、やはり現在使われている小学校名、あるいは過去に使った小学校名を使用するのはどうかなというところも気になる。あとやはり地域名、鷺宮、若宮、大和そういう特定の地名を校名にした場合には、それぞれの地域の方にとってはいいが、そのほかの地域の方にとっては、反対というような意見も出てくるのではないか。

そういうところから見て、まず前回から絞られた20校名について、再度協議し、含めた方がいい、あるいは除外しようと考えていた。

委員

もしこの中から除外する作業が必要なのであれば、各委員はそれぞれ地域なり、学校のPTAなり、それぞれのバックヤードを持っていて、地域なり団体なりの最高責任者として来ているわけですから、各委員から、この校名は除外してという意見を一人一人聞いていけばいいのではないか。

そして最後はじかれなかったものが残るというのもありかもしれないなと思った。

除外するものがかぶった場合には、やはりこれは除外だとなるかもしれないし、どうですかねという聞き方だと、口火を切る人がいなくなってしまうような気がするがどうか。

除外する場合は、事前に、次回の統合委員会で除外する作業をしようと思うので、お願いしますみたいなことを言っておいてもらわないと、今この場で発言できる人はなかなか少ないのではないかと思います。

委員長

校名候補は各委員の手元にあり、皆さんの頭の中に、1校を選ぶために除外するという事を考えていると思うが、どういう形で候補を絞っていくかという話だと思う。

委員

前は、とりあえず選定されなかったものを削っただけ。今回、残った20校名の中で、もう一度自分なりに、とりあえず二つか三つ、どうしようかなと考えてきた。除外するとすると、それ以外は全部除外と言わなくてはいけない。若宮と令和がいいかと思って、何か意見があったら言おうかと思っていた。皆さんが前回20校名に絞った中で、再度検討をしてきたのでしょうかというはあるが、いきなり除外するのが難しければ、再度検討をし

て、意見に挙がらなかった校名を除外する形でもいいのかと思うがいかがか。

委員長

除外するものを先にやるのではなく、よいと思う校名を残していく方法ですね。

委員

その方法がよいです。

委員長

除外する校名を選ぶのではなく、よいと思う校名を残す方法でよろしいか。

委員

美鳩小の校名検討の際に、いろいろ挙がりました。その中で幾つか自分で絞ったものをその場で紙に書いて、委員長に提出して、一番希望の多かった校名から順番に並べていった。これを2、3回続けて、最終的に三つ程度に絞って決めていったが、今回も同様に決めてはどうか。

委員長

今、提案のあった美鳩小の校名検討方法と同様に決める方法はいかがか。

委員

最終的には、その方法で多数決という形になると思う。前回の流れでいうと、今日の時点で多数決をやるのか。いろいろ議論した上で、こういう考え方で校名を五つ、六つ選んだと、子どもたちに示して意見を聞いて、最後に子どもたちの意見を加味した上で投票するという考え方でいいのではないかなと思う。

委員長

今日は三つから五つ程度には絞りたい。そして最終的には中学生の意見を加味してやっていけばいい。まずは、五つ程度にするために、それぞれの委員が気に入っている名前を幾つか書いて、それを集計するという形でよろしいか。

<異議なし>

委員長

では、気に入っている校名を投票する形で進めていく。一人三つまででよろしいか。

<異議なし>

委員長

一人最大三つまで、一つでも、二つでもよい。投票用紙を事務局が配布するので、校名の前の投票欄に○を付け、書き終わった方は事務局が回収するので、その場で挙手のこと。

(委員 投票1回目)

(事務局 集計)

委員長

鷺宮8票、中野西9票、美鳩1票、妙正2票、若鷺2票、若宮3票、若宮台1票、桜野1票、せせらぎ1票、中野れいわ1票、令和第一2票、妙望1票、中野妙正1票、明和4票。

この投票数を見て、次はどう進めるか。

委員

もう1回投票をするのはどうか。

委員

それもいい。例えば、0票、1票は除外して、2票以上あるいは何票以上の校名について、再投票の対象とするか議論する必要がある。

委員

3票以上か。

委員

自分が絡んだの校名が1票しか入っていない。

委員長

1票以上入っているものを再投票の対象とするか。

委員

繰り返し投票すればいいので、それでもよい。

委員長

繰り返していけば、最後一つになる。

委員

子どもたちの意見を聞くために一つにしてはいけない。三つか、五つになるまでやる。

委員長

絞っていく間に、例えば投票したものが除外されて。次に別の校名を投票することになるので、何でその校名を選んだのか、それぞれに理由を聞きたい。

委員

それは危険ではないか。選んだ校名に、その人が責任を持つことになってしまうので、仮に校名が決まったときに、あの人あの校名に投票したみたいな話になってしまうと、地域に帰ってどうなるかわからないので、こういう投票をやるときは、普通は理由は問わないのだと思うが。

委員長

理由を聞くことをどう考えるか。

委員

理由は、最初に発言し、資料2にも書いてある。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

これまでの経過を申し上げると、校名の募集には、その理由を出してもらっており、最終的に統合委員会で決定する際にも理由というのが当然必要になってくる。だれが出した理由かは問わないので、校名を選んだ理由は出してほしい。

委員

そうすると、今、投票を無記名でやって、理由は書いていない。それとの整合性がつかない。最終的に公表するときに、どうしてなのかという理由も含めて提示するなら、よくわかる話だが、校名が決まってから委員会で議論をすればいいと思う。

委員

前回、それぞれ選定理由を発言した。

委員

前回、いろいろな考え方は言った。

委員

今、こういう考え方、理由があって投票しているかと思うが、最終的には多数決だったら意見は何もない。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

それでは、最初に選んだときの理由で説明する。

委員

前回懸念した中学校に、小学校と同じ名前があるだろうといった懸念部分は、各委員は、あまり懸念しないということではないか。個人的に言うと、中野区の形が蝶々みたいにくらべてえぐれているので位置的に西のイメージがあまりピンと来ない。どっちかというところ、東西南北でそろえたい傾向は見える。明和に票が入ったのは意外だった。

委員

今ここで、例えば明和を入れた人手を挙げてくださいますかといったら、もしかしたら4人の手が挙がらないかもしれない。無記名でやったから、それを懸念している。

委員長

そうしたら、もう1回今度は記名でやるか。

委員

それならば、一人一人意見を言っていった方が書くより早い。

委員長

次はひとり一つ投票か。

委員

この結果を見て、一つを選ぶ。

委員

一つに絞れない人もいるのではないかと、私は一つに絞れない。いろいろな意見がある中で、皆さんが納得するには二つか、

委員

今日一つに絞る必要はない。

委員

第1候補、第2候補が多い場合は、それが一番納得いくかもしれない。

委員

今日は、三つなり五つに絞って、子どもたちに意見を聞いて、最後にまた投票して、最後に何か理由をつけるのでいいと思うが。

委員

それがよいと思う。

委員

賛成。

委員長

今日決まらなければ、次回1月に三つぐらいに絞りたい。

委員

今日、三つまでに絞れるのではないかと。

委員長

絞れるのであれば、今日。

委員

同じことをもう1回やれる。

委員長

単純に無記名で、投票でよいか。

委員

そしたら、五つ選ぶとして、今、圧倒的な数は鷺宮、中野西を確定にして、あと残りから三つを選ぶとの話ですか。

委員

賛成。

委員

8票と9票をとった鷺宮と西中野の二つは、もう圧倒的に、何回聞いてもこれは絶対出るのだから、明和を入れるかどうか、数的にあとの残りの中かから話あって、三つないし四つ選んで、6つに絞り込んで決めるというのはどうか。

委員

今、話し合っただけというのは。

委員

いろいろ意見があるならばということ。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

資料3で、一つはこれまで中学校については地域名称を使わないということがある。今小学校名が候補に上がっており、特に規定はないが、事務局としては、そこを議論をしていただきたい。

もう1点が、特定の地域の校名についても協議していただきたい。

委員

今の事務局の発言について、事務局というのは中立な立場なので、この会の進め方を決定するものなのか。当初の話では、事務局はあくまで事務局であって、この統合委員会の中で議論をして結論を出してくれという話だったと思うが、今の話は少し違う気がするかがか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

事務局の方で、特に方向性を決定することはないが、校名を決める中で確認をいただきたいところは話をさせていただきたい。

委員

事務局が懸念する校名があるということか。

委員

鷺宮とか若宮とか。

委員

校名を絞った上で、例えば鷺宮が残ってしまった場合に議論をすればいいのか。それとも今の段階で、選ぶか選ばないかを議論すべきなのか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

最終的に残って外すよりは、現時点でと考えている。

委員

委員の中で議論が出てくるところではないかなと思う。

委員

事務局は、小学校名にあるものが中学校名につくのを懸念している。

委員

ほかはないから懸念しているということか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

具体的に申し上げますと、鷺宮は、現在小学校名であるので議論していただきたい。

委員

そうしたら、最初から除外対象にしておくしかない。

委員

それか、残しておく理由を言ったほうがいい。

委員

将来的な今後の中野区の計画を踏まえて、中立的な立場というよりも、中野区方針としての考え方があるならば、現時点では、中野区側と私たち地域側の考え方に相違があることになってしまうので、方針でるなら最初から除外してほしい。

委員

今後、鷺宮小・西中野小の統合が行われる時に、同じ校名は使ってはいけないということになる。今回校名候補から、鷺宮、西中野は校名から外しておかないといけなというのであれば、若宮も外すことになると思う。懸念があるのであれば、はっきりと周知しておかないと、私たちもどこで議論していいのか、そこは伺っておきたい。

鷺宮小と西中野が統合するに当たっても、この校名は使ってはいけないということになる。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

まず、学校再編については、二つの学校を統合して、全く新しいものをつくるところがあるので、できれば今現在使っている小学校名は、最低省いていく必要があるというふうに考えている。

委員

鷺宮小と西中野小が統合すると新しい校名ができると、鷺宮という校名が小学校からなくなるが、仮に鷺宮中ができたとしても、中学校では使ったことがないから使えるという意見もある。小学校名と中学校名で使っていた校名は使ってはいけないというのであれば初めから省くべきだと思う。

委員

そういう話になると、結局、鷺宮と西中野の統合の段階で、若宮と大和のように両方の校名を復活させない約束事があったように見えてしまう。

委員

小学校のレベルと中学校のレベルを一緒に考えてしまう。

委員

結局、こういう議論が昔にあった。

委員

だから、大和を候補には、地元の委員は入れていなかった。

委員

一つの考え方の問題だが、例えば五つぐらいだったら、どんなものが入ってもいいような気もする。NGっぽいのもあれば、NGではなさそうなものもあるし、絞り込むところまでは含んでいていいような気がする。

委員

子どもたちに意見を聞くという前提でやっていたから、決して子どもたちの多数決で決めるのではなくて、意見を見て決める。その中で五つ、六つの中にあって、その後は言ったと思うのですけれども、大人の判断で、大人がしっかり説明できるような形で考えてあげましようというところでやっていたと思う。だから、例えば鷺宮がその部分が残って、子どもの支持があったとしても、私たちがそこを斟酌して、そのお話の方針があって、計画案でできないのだよということだから、除外したよと説明してあげる責任を持ってほしい。だから、最初から除外してくれと言うのだったらはっきり言ってほしい。

委員

今、緑野は、小学校も中学校も緑野。隣同士で小中一貫校みたいに考えてよしにしたのか、鷲宮は全然違うから一貫校みたいに考えないから、だめという考え方なのか、その辺はどうなのか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

緑野の場合は、全く新しい学校にするというところがあり、今回の鷲宮の場合とは少し違う。

委員

でも、緑野は同時に開校したわけではない。緑野中が早くて、後から、緑野のそばだから緑野小にした。同時に開校だったら全く新しい学校を二つということになるのだが。

委員

既にあったのに、できた。

委員

隣だから緑野にしようというのがあったのではないかと思うが。

委員

今の段階で、20校名残ったので、とりあえず1回は絞り込みをした。最初に懸念点を除外していたら、20校名も残らなかったではないのか。今の緑野中の話もあり、中学校で使っていなかった名前を使うという考え方もできると思うので、最後の説明の仕方しかないのではという気がする。

委員

この統合委員会は、いろいろなところから代表が集まって、地域愛や、学校は地域の避難施設であるとか、地域の融合としての象徴であるなど、それぞれの思いからいろんな校名を出してきた。そして、事務局からこれまでの校名決定の経過から議論する部分の説明があったが、時間的な猶予があるならば、とりあえず候補に入れてみて考えてはどうか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

では、三つに絞り込む段階で、事務局からの意見を議論していただくということでしょうか。

委員

私たち委員も、校名を多数決で決めるのではなく、実際に通学する子どもたちであったり、地域の人たちなどの意見も聞いて、協議していくほうがよい。

委員長

事務局からの懸念点について、どの段階で協議するか、どう考えるか。

委員

一番初めの外す理由については、すごく難しい。資料3に書いてあるが、中学生については三つから五つ絞り込んで、生徒一人一人に校名、選んだ理由を記載してもらうことをしないといけないので、とりあえず今日は、校名を三つから五つに絞り込む作業をしたらどうか。

委員

今日の議論をもう一度振り返ると、まずは、除外するのではなく、ふさわしい校名を選ぶというところに原点があった。その後、ふさわしい校名を投票で選び、三つあるいは五つぐらいまで絞ろうというのが、今日のゴールだと皆さん承知されていたと思う。また、事務局からの懸念点も一つの参考意見として捉えて、やり方を改めて、もう一度いろいろな意見を踏まえて判断し、今、複数票入ったものに絞ってやるのか、次に進んでいかないと、今日の会議時間を超えてしまう。

委員

賛成。

委員

ここにいらっしゃる皆さんは、各地区からバランスよく選ばれた方なので、不特定多数が集まってきて、人口の多いところが勝ったとかという話ではないので、資料3を踏まえて、ここに入っているのはやはりしっかり尊重すべきではないかと思う。今日の流れを振り返って、改めて確認したらいかがか。

委員

今おっしゃられたとおり、票が入らなかったのは除いて、1票以上か、2票以上で、もう1回やってみたらどうか。

委員

賛成。

委員長

それでは、票が入らなかった校名は除外し、票の入ったもので再度投票するが、投票する校名は1票以上か、2票以上入ったものか。

委員

1票も含めて一人二つまでか、2票以上で一人一つまでか。

委員長

先ほどの投票は一人三つ以内だったが、二つ以内か、あるいは一つか。

委員

一人一つだけであれば、投票する校名数を絞ったほうがいい。単純に決めやすさからすると、0票と1票は除外すべき。

委員

一人三つであれば、投票する校名数は多くてもいい。

委員長

一人三つだと、今投票したのと同じような結果が出てくるか。

委員

一人二つとした場合、1票入ったものも投票対象にすると14校名あるので、バラける可能性があるか。一人2票で、上位五つぐらいを選ぶならば、2票以上の校名が対象になるかと思う。3票以上だと、投票しないでも現時点で五つになってしまうので、2票以上の校名を再投票の対象にしたらどうか。

委員長

1票を除外すると、校名は七つ。この中から一人二つ以内で投票でよろしいか。

<異議なし>

(事務局 集計)

(委員 投票2回目)

委員長

白票が1人いるが。

委員

白票も意思だと思ったので、白票で提出した。

委員

面白い。また、少し違う評価が出てきた。

委員長

投票結果は、鷺宮が6票、中野西が6票、明和が7票、若鷺が4票、若宮が4票、令和第一が3票、妙正が1票という結果になった。

次回これを三つまでに絞り、子どもたちに意見を聞きたいと思うがよろしいか。

<異議なし>

委員長

最終的に2月に子どもたちの意見も取り入れて、一つに絞る。

子どもたちの意見は、最初に事務局から話があったように、小学生については実施せず、中学生は第四中と第八中の現1年生に意見を聞くことをお願いする。

議事(3) その他

委員長

では、その他というところで、次回の日程について事務局から説明をお願いする。

事務局

それでは、次回校名の絞り込みを行い、中学生の意見を聞くことにしたので、1月に開催をする。日程ついて調整し改めて通知する。

委員

中学生の意見については、中学校の方も準備があり、どの時期に、どのようにやるのか、1月の統合委員会の日程によって準備の時期が違ってくるので、事務局と中学校で打ち合わせをさせていただきたい。次々回の2月3日は決定か。

事務局

2月3日で、次々回の統合委員会は確定している。

委員

次回が1月末開催となり、次々回2月3日となると、生徒の意見を出すことは無理なので、その点も含めて打ち合わせをしたい。

事務局

では、1月の開催日程については、中学校と確認し、各委員にお知らせする。次々回については、2月3日の月曜日、6時半から開催は決まっている、予定にさせていただくようお願いする。

委員長

以上でよろしいか。次回1月開催日程は、事務局から連絡が行くので出席をお願いする。校名を三つ選んで、生徒の意見を聞き、2月のときに校名を決定する方向でいく。

以上で本日の統合委員会は終了する。

午後8時15分閉会